

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-9-3
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
/www.mito.ne.jp/~iba-kou/

憲法改悪を許さない私たちの声を大きく

生活と教育・学校を守ろう

茨城県高等学校教職員組合執行委員会 委員長 岡野 一男

安倍自民党内閣は今年1月24日に、国家公務員の給与減額にあわせて地方公務員の給与を減額することを閣議決定し、2013年度予算案において、地方交付税の地方公務員給与費や義務教育費国庫負担金を減額計上しました。これにより、今年7月から私たちの給与が平均で7.8%減額されかねない事態に至っています。

しかし、茨城労連が2月の「茨城総行動」でおこなった県経営者協会への要請行動の際、経営者協会の事務局の方から、政府方針を批判するつぎのような発言がありました。

「政府は民間の経営者には賃上げしろとっておいて、公務員は賃下げすると言うのもおかしい話。自分の自由になるところは下げておいて、自由にならないところには『上げる』とっている。民間企業では『公務員が下がったのだから、うちも下げる』となる。その点からも矛盾している。」

安倍政権の経済政策が「アベノミクス」などとマスコミで宣伝されて、「円安」と「株高」が続いています。しかし、労働者の雇用確保や賃上げにつながらず、4月からは生活用品や食料品の値上げがあいついでいます。国民の生活はますます苦しくなっています。

高校生の保護者である勤労者の賃金・生活実態に与える影響も大きく、生徒たちの生活にも

大きな影響が及ぶこととなります。

ところで、自民党は7月の参議院選挙に向けて、憲法「改正」を選挙の争点にしようとしています。2012年4月に発表された「自民党 日本国憲法改正草案」は、①天皇を元首にする、②9条二項を削除し、国防軍を新設する、③国民の権利に義務を追加するなど、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の日本国憲法の大原則を変更しようとする内容でした。

また、自民党は「教育再生実行本部」を立ち上げ、憲法「改正」にあわせた教育「改革」の提言を発表しています。地方自治体首長の教育介入を目的とした教育長の権限強化と教育委員会制度の見直し、「排除」を基調に「いじめ」問題への対応、土曜日の授業の再開などが議論されています。動向を注意深く監視していく必要があります。

茨城県高等学校教職員組合は、全国の教職員組合の運動とも連帯して教育改悪の流れに反対するとともに、労働者としての私たちの生活と権利を守り、働きやすい職場づくりに取り組みます。引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

教職員のみなさんに、組合に入ってください一緒に働きやすい職場を作っていくことをよびかけます。✂

茨高教組 2013 年度定期大会

6月8日 土曜日 (受付9:30) 開会10:00—終了16:00
茨城県総合福祉会館 水戸市千波町1918 TEL:029-244-4545

芝・側溝・グランド周縁部を除染した取手一高の放射線量データ

取手一高除染指定の経緯

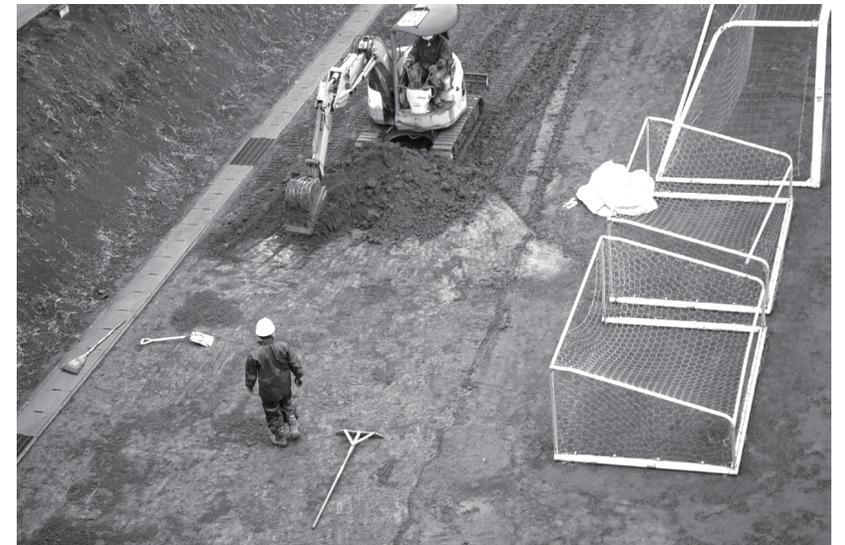
これまで藤代高校と藤代紫水高校の現在の放射線量について見てきた(第1063—1064号)。

両校は、放射能汚染特措法の施行により「汚染状況重点調査区域」に指定された県内20市町村の1つの取手市にあるが、2012年2月にグランドの5か所を「サイコロの5の目」で測定した平均が、それぞれ「0.208」「0.226」と、毎時0.23 μSv 未満なので除染の対象外とされた(第1055号。本紙はすべて高教組のウェブサイトにてpdfで掲載)。

同じ取手市内にある取手一高は、「5の目」の平均が「0.296」であったため、除染対象の11校のひとつとなり、2013年1月から3月まで除染作業がおこなわれた。

【写真上=第2グランド(サッカー場)での作業(裏面地図3番付近)。法面の芝を張り替え、側溝内の汚泥を除去し、グランドの周縁部を5m幅で表土

《2面右上本文につづく》



「特措法」による除染後の取手第一高校の放射線量データ

場所：茨城県立取手第一高等学校（茨城県取手市台宿2-4-1）

北緯 35 度 53 分 51 秒、東経 140 度 03 分 57 秒 標高：24m

日時：2013（平成25）年2月28日（木曜） 10:30 - 13:00 季節：冬 天候：晴れ

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ 日立アロカメディカル TCS-172

測定対象放射線：^{ガンマ}γ線 線量当量率（単位：^{マイクロシーベルト}μSv/h）



除去した。写真下=第3グラウンド（ラグビー場）に集められた袋（12番周辺）。1袋に汚染物約800kgが詰められ、約600袋がこの後グラウンドに埋設された。撮影日=1月22日】

除染による線量低下と問題点

除染作業後の放射線量は図表のとおりである。フェンス外の張り替え対象外とされた芝とくれば、張り替えられた芝は放射線量が3分の1から4分の1

になっている（4～5番、11～13番、26～29番）。

33、36番は、防球ネット下の極めて高線量だった芝を剥がして砂を入れたもので、線量が大きく低下した。側溝については、校舎周囲だけでなく、グラウンド周囲のものも汚泥をさらったことで同様に効果が出ている。

ただし問題が残っている。グラウンドを「5の目」で測定して対象とするか否かを決定していきながら、工事着手前の2012

年9月に縦横各々10m間隔で測定して0.23μSv/h以上の地点を除染対象地点としたため、グラウンドは大部分が除染対象外とされた（周縁のみ5メートル幅で表土剥離）。

また、アスファルトについては道路清掃車による掃き取り作業だけで、効果は薄かった。

福島原発事故後の広範囲の放射能汚染という未曾有の事態にどう対処すべきか、引き続き注視する必要がある。✽

番	場所	1m	1cm	備考
1	駐車場・アスファルト	0.17	0.28	対象外
2	通路・アスファルト	0.22	0.27	対象外
3	グラウンド隅・水道と排水口	0.14	0.09	
4	法面・芝	0.10	0.09	
5	芝	0.13	0.13	
6	グラウンド中央部・土	0.12	0.15	対象外
7	グラウンド中央部・土	0.18	0.19	対象外
8	法面・芝	0.18	0.11	
9	グラウンド・土	0.15	0.16	
10	グラウンド・土	0.20	0.30	残存
11	芝	0.12	0.10	
12	芝	0.08	0.08	
13	芝	0.08	0.09	
14	フェンス外・芝	0.14	0.30	対象外
15	芝	0.08	0.08	
16	フェンス外・芝	0.17	0.40	対象外
17	フェンス外・芝	0.22	0.35	対象外
18	側溝・金属蓋	0.15	0.15	
19	グラウンド・土	0.13	0.12	
20	コンクリート	0.20	0.28	残存
21	2号館側溝・コンクリート蓋	0.18	0.22	
22	樹木根元・土	0.18	0.14	
23	樹木根元・土	0.18	0.12	
24	土	0.09	0.08	
25	土	0.13	0.14	

番	場所	1m	1cm	備考
26	芝・目土	0.11	0.09	
27	芝・目土	0.10	0.08	
28	芝・目土	0.11	0.09	
29	芝・目土	0.11	0.09	
30	グラウンド周辺部・新砂	0.12	0.10	
31	グラウンド周辺部・新砂	0.10	0.10	
32	芝剥ぎ取り	0.18	0.26	残存
33	グラウンド周辺部・新砂	0.16	0.15	
34	テニスコート舗装	0.18	0.22	
35	フェンス外・調整池側	0.15	0.16	
36	グラウンド周辺部・新砂	0.18	0.14	
37	グラウンド・土	0.16	0.18	対象外
38	グラウンド・土	0.14	0.15	対象外
39	グラウンド・土	0.15	0.15	対象外
40	グラウンド・土	0.22	0.38	対象外
41	ネット下・土嚢	0.17	0.19	対象外
42	アスファルト=掃き取り後	0.21	0.28	
43	アスファルト=掃き取り後	0.24	0.29	基準超
44	アスファルト=掃き取り後	0.23	0.26	基準超
45	アスファルト=掃き取り後	0.23	0.28	基準超
46	アスファルト=掃き取り後	0.22	0.28	残存
47	アスファルト	0.18	0.24	対象外
48	アスファルト（学校敷地外）	0.22	0.28	対象外
49	アスファルト（学校敷地外）	0.14	0.18	対象外

- 「基準超」：除染特措法の運用上、除染対象となる、高さ1mで0.23μSv/hを超える地点。
- 「蓄積」：周囲に較べて、あきらかに大量の放射性物質が堆積している地点。
- 「対象外」：0.23μSv/h未満として除染作業の対象外とされた地点。
- 「残存」：除染作業後も高線量である地点。

とりわけ42～47では、道路清掃車によるアスファルトの除染は十分な効果をあげていない。